

臨時評議員会議事録

1. 開催日時 令和6年3月6日（水）午前11時～午前11時25分
2. 開催場所 静岡新聞放送会館 10階会議室
3. 評議員の総数 7名
4. 出席した評議員数 6名

内訳 大須賀 紳晃（議長）
杉田 豊・小和田 哲男・鍋倉 伸子・白井 嘉尚・高橋 智子

出席した理事数 1名

内訳 小泉 祐子

出席した監事数 1名

内訳 望月 利洋

5. 議事録作成者 業務執行理事 小泉 祐子

6. 議長選任の経過

定刻、事務局より定款に議長選出の規定がない為、当会の議長として大須賀紳晃評議員を議長候補とする旨を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得た為、大須賀紳晃を議長に選出。議長は、当評議員会は評議員過半数の出席により、決議に必要な定款第18条第1項の定足数を満たしており本評議員会は適法に成立した旨を述べた。

続いて議長は定款第19条第2項の規定により議長と、選出した評議員のうち1名が議事録署名人となる旨を述べ、鍋倉伸子評議員を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得た為、鍋倉伸子評議員を議事録署名人に選出の後、議案の審議に入った。また、本日の評議員会には業務執行理事の小泉祐子、監事望月利洋が同席した。

7. 議事の経過及び議案別議決の結果

第1号議案 令和6(2024)年度事業計画、収支予算案の承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を業務執行理事小泉祐子（以下、事務局という）に求めた。事務局は令和6(2024)年度事業計画を説明した後、収支予算書を一括朗読し詳細な説明を行った。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

第2号議案 公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は電子帳簿保存法の電子取引データの保存義務が令和6年1月から開始されることに伴い、当財団の収益事業において電子取引データの保存義務があり電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程を定める必要があると述べた。作成した規定を説明し、4月1日付で施行する予定と説明した。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

8. 報告事項

議長は、報告事項について事務局に説明を求めた。

① 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

事務局は、別紙に記載の通り代表理事及び業務執行理事の職務執行状況を報告した。

② 次回評議員会開催について

事務局は、次回評議員会を6月に予定している旨を報告した。

報告事項については特段の意見は出ず、全員異議なくこれを承認した。

議長は以上をもって本日の評議員会の議案の審議及び報告は全て終了したことを告げて閉会を宣した。時に午前11時25分であった。上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするために、議事録署名人において、次に記名押印する。

令和6年3月6日

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団臨時評議員会

議長 大須賀 紳晃



議事録署名人 鍋倉 伸子

